

令和5年度第2回
厚真町津波防災地域づくり
推進協議会

令和5年8月8日(火) 14:30~16:00
厚真町厚南会館 1階 大集会室

1 開会

2 報告

(1) 第1回津波防災地域づくり推進協議会の結果概要

(2) 第1回津波防災住民懇談会の結果概要

① 津波防災住民懇談会の結果概要

② サーフィン利用者懇談会の結果概要

3 議事

(1) 津波防災地域づくり推進計画（骨子案）

(2) 事業・事務の検討

① 庁内・関係機関の事業の確認結果

② 津波防災住民懇談会を踏まえた津波防災対策（素案）

4 閉会

報告

(1) 第1回津波防災地域づくり 推進協議会の結果 (概要)

第1回津波防災地域づくり推進協議会の主な意見

表 第1回協議会 意見概要 [その1]

発言者	意見概要
国・北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・日高道路は防波堤の役割を果たしており、避難路の整備にも対応。 ・上厚真の道路、厚真川の維持管理にあたり、津波避難対策として可能な対応を検討。 ・被害想定をもとにした本推進計画や緊急事業計画の検討について関係課と連携。
民間・公益企業	<ul style="list-style-type: none"> ・フェリー利用者最大約1000人、従業員、船員と年1回訓練を実施。取組みを積極的に発信。 ・苫小牧港の津波対策に関する施設整備の必要性について関係者と協議。 ・災害時の早期の電力復旧を推進。
消防	<ul style="list-style-type: none"> ・津波到達44分までに二次災害防止のため消防活動の時間は設定。ドローンにより海岸線巡回の隊員を育成。 ・災害時、消防団員は4隊に分け、消防署職員と行動。
漁業・海岸利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の経験から、津波だ、逃げろの合言葉を守り、実践。漁業者対象に出前講座を希望。 ・夏場には多くて200名のサーファー。津波発生時の周知方法、移動のルールなどの検討が必要。
福祉関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の津波浸水想定区域の高齢者は約5割。「てんでんこ」で自らの命は自ら守ることの周知・徹底が重要。国道・町道の海拔標示などによる通過車両への周知も必要。
地元自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・現地をみて、現地をイメージして議論を進める必要がある。サーフィンのほかサッカー場利用者への対策も必要。 ・胆振東部地震では消防団、青年団が活躍した。 ・町域面積が広く、町内の地域により、津波防災対策の温度差がでない計画にしたい。
防災マスター	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織は6箇所が増えたが、地域のリーダー作りが重要。自主防災組織の活動への支援対策も必要。

第1回津波防災地域づくり推進協議会の主な意見

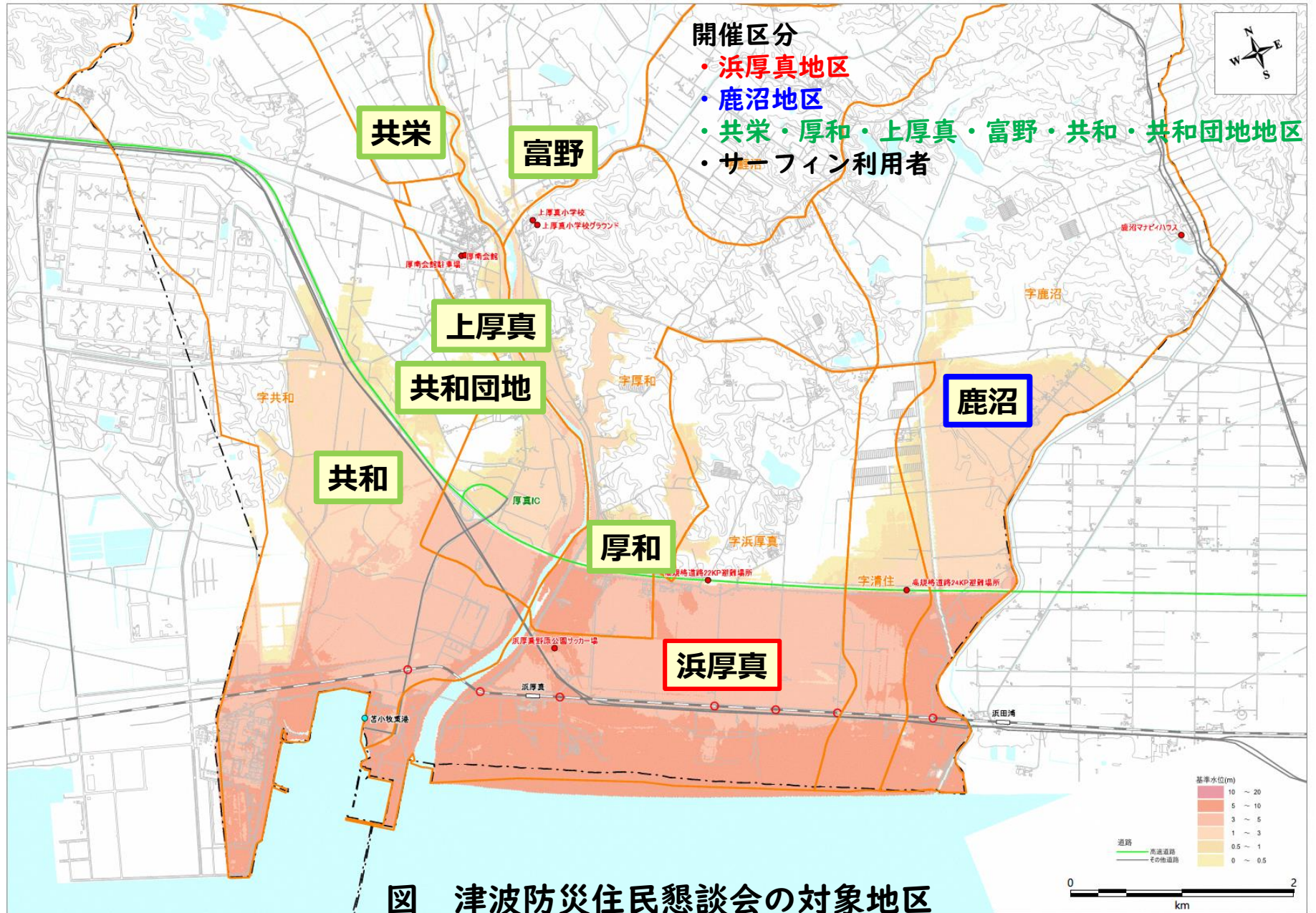
表 第1回協議会 意見概要 [その2]

発言者	意見概要
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・胆振東部地震後、室蘭市役所と住民アンケートを行った結果、津波浸水予測区域内の3割の住民が津波は来ないと想定し、準備をした住民は15%だった。避難の初動が早い人、遅い人に分けると想定され、厚真町の沿岸部住民の意識を検証することも考えられる。 ・日高道路が防潮堤の役割を果たしていることは周知の必要がある。 ・自動車避難は避難経路が限定される。住民以外にもサーファーやサッカー場利用者がおり、自動車避難の対象者数や、垂直避難の可能性の検証も必要だろう。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関の委員が所属する機関の取組を共有して対策の議論を重ね、各機関の対策にも還元していく必要がある。 ・自ら判断するための教育や人材育成のためのキーパーソンの育成が重要となり、自主防災組織の育成にもつながる。 ・平時と災害時の両面を考慮した情報提供手段の検討も必要である。サーファーやサッカー場利用者のみならず、教育旅行で訪れる人や観光客も来訪者としてイメージをした上でして対策を検討する必要がある。 ・実際に現地を訪れて、距離感や地面の状況等を把握した上で対策を検討していくことが重要。その際には、自動車や船舶の利用といった多岐にわたる観点も不可欠である。 ・次回の検討会までに、住民やサーファーの方を対象とした懇談会を踏まえた検討を進めるが、各委員・各機関の検討状況を教えていただく機会があれば協力をお願いしたい。

(2) 第1回津波防災住民懇談会 の結果（概要）

①津波防災住民懇談会の 結果（概要）

津波防災住民懇談会の結果概要



津波防災住民懇談会の結果概要

津波浸水区域の3地区に対して懇談会を6/7～9に開催。

津波浸水ハザードマップに自宅と避難先を配置し、避難先までの距離や避難に支援が必要な方などの現状を把握したのち、津波避難に際して気づいたこと、必要なこと、困りそうなこと、自らできること、できないことなどを意見交換。

表 津波防災住民懇談会の主な意見（鹿沼地区：6/7,住民参加者7名）

項目	主な意見
津波発生時の避難先や留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・まず浸水区域から出るという考え方に立つと、マナビイハウスまでの避難経路上にも避難に適した場所があるのではないかと。 ・日高自動車道（高規格道路）はある程度津波を防いでくれるようなので、避難を考える際の目安になる。 ・高規格道路の避難場所が解錠できることを知らなかった。知ってもらう機会はないか。 ・高規格道路の避難ポイントに電話があるとよい。 ・避難時に山の斜面にあがると安全だが、冬は寒い。 ・海岸線には材木店も立地しており、避難の際には漂流物に留意する必要がある。 ・鹿沼地区はむかわ町と接しており、鷓川方面からの避難が想定される。一帯として検討できるとよいのではないかと。
津波避難時の情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・胆振東部地震の際には地震発生後に通信手段がなくなった。震源やマグニチュードなどの震度情報を流せないか。防災行政無線は使用できないか。 ・防災行政無線をはじめ、町では様々な手段で情報伝達ができないか検討している。
共助による津波避難支援	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿沼地区は自主防災組織で「助け合いチーム」があり、SNSを活用した訓練を行っている。平時の除雪等を含めた活用をしており、災害時に助け合いの活動は可能。 ・懇談会で避難が必要な方の存在を把握できたため、今後、情報交換をしていきたい。 ・支援が必要な家族が家にいるが町外に行かざるを得ないときに、津波が発生した場合、どのような行動をとるべきか、事前に家族で話し合いが必要。
地震被害の考慮	<ul style="list-style-type: none"> ・胆振東部地震では道路が寸断されるなどした。津波発生時には内陸の道路が寸断され、建物被害も大きくなる。揺れによる被害も考慮した避難対策の検討が必要ではないか。

津波防災住民懇談会の結果概要

表 津波防災住民懇談会の主な意見（浜厚真地区：6/8,住民参加者6名）

項目	主な意見
津波発生時の避難先や留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ上で「避難経路」と明記されているが、東日本大震災では津波が厚真川を遡上している。厚真川沿いの道路を利用して避難するのは大丈夫なのか。 ・夜は道路が暗く、徒歩避難は難しい。 ・高規格道路まで徒歩で避難するには40分かかる。高齢者は免許を返納すると自動車避難ができない。 ・地震で車庫のシャッターが開かない場合を想定して準備をする必要がある。 ・地震による電柱の倒壊もありえる。 ・踏切が不具合で開かないことがある。 ・高規格道路の避難先まで逃げられたとして、冬に野ざらして身体が持つか心配だ。 ・胆振東部地震の時と同様に、津波でも鷗川方面から避難してくる車が道路が渋滞する恐れがある。そのため、むかわ町と連携して避難経路を考えた方がいいのではないか。 ・何十年も住んでおり、住宅の移転は考えられない。
身近な避難先	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車避難ができない住民などは近く（500m圏内程度）に高く昇ることのできる避難場所があるとよい。 ・津波被害にあうと自動車以外すべて失う恐れがあるため、避難タワーに自動車で昇れるならばそうしたいし、自動車で浸水域外に避難するなどして、車を守りたい。 ・津波避難タワーを作るにも、「奇跡の海岸」である自然環境への影響が心配。風力発電施設の地盤を嵩上げして避難スペースを確保するなど、環境負荷を軽減したい。
住民以外の避難者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民だけではなく、サーファーやサッカー場利用者や事業者、国道を通行する車の避難も考える必要がある。
津波避難時の情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の拡声器などを増やせるとよい。 ・ドローンによる情報提供という方法もあるのではないか。 ・国道利用者にも高台や避難先がわかるような看板があるとよい。
自助・共助による津波避難支援	<ul style="list-style-type: none"> ・胆振東部地震の際には近所の安否を見て回った。 ・自助には限界がある。共助ができる環境をつくる必要がある。

津波防災住民懇談会の結果概要

表 津波防災住民懇談会の主な意見

(共栄・厚和・上厚真・富野・共和・共和団地地区合同：6/9,住民参加者5名)

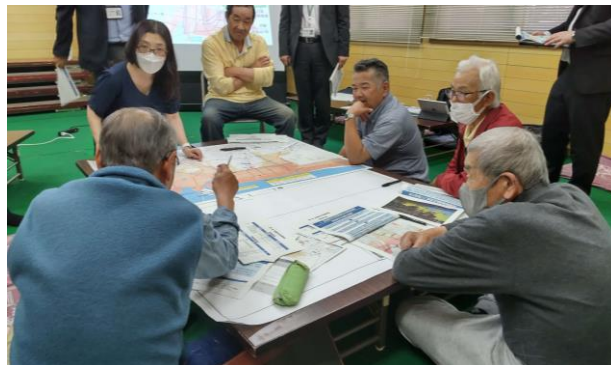
項目	主な意見
津波発生時の避難先や留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部から上厚真に避難する際に、厚南会館の駐車場に車が入りきれない可能性がある。 ・上厚真大橋は古く、避難時の利用を想定すると架け替えの検討も必要ではないか。地震により段差ができて走行困難になると避難場所に行けない人も出てくる。 ・停電時に避難できるようにソーラー電池などを活用した街灯の整備が必要。 ・高規格道路の北側、三宅沼の東側の道路は砂利道のため通行しにくい。 ・厚真川の上流側の頭首工に土砂が堆積しており、津波の際には溢れる可能性があり、除去が必要。 ・高規格道路より南側に住む浜厚真の住民は、高規格道路より北側への避難が必要。
沿岸部の避難先	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の最盛期はサーファーの車が300台に増え道路が渋滞する。また、野原公園のサッカー場やバギー場の利用者もあり、住民に限らず来訪者の避難先も検討が必要。 ・津波避難タワーは野原公園や浜厚真海岸のトイレ付近など、行き慣れた場所に目立つように建設できるとよい。一時的にとどまる際には備蓄や太陽光発電施設が必要。 ・冬期の発生に備えて寒さ対策の検討も必要。 ・災害時のボランティアセンター設置を見越した場所の確保も検討するのはどうか。 ・津波避難タワーを作るなら、夕日が見えるカフェやキッズ用スペースを設けるなど、平時にも活用できるスペースがあるといいのではないか。
共助による津波避難支援	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時の要支援者がわかれば、自分の安全を確保したのち支援に行ける（民生委員は把握しており、町が個別避難計画を作成する予定）。 ・上厚真の保育園には多くの園児がおり、避難所にどのように移動するのか心配である。引き渡しの訓練などもしていく必要があるのではないか。

津波防災住民懇談会の結果概要

【鹿沼地区】



【浜厚真地区】



【共栄等地区】



②サーフィン利用者懇談会の 結果（概要）

サーフィン利用者懇談会の結果概要

サーフィン利用者に対して懇談会を6/11に開催。

表 津波防災住民懇談会の主な意見（サーフィン利用者：6/11,4名）〔その1〕

項目	主な意見
浜厚真海岸の利用実態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜厚真海岸の利用者は、ピーク時に1日で最大500人ほどにのぼる。サーフィン以外にもキャンプや釣りをする人も見られる。 ・ 浜厚真海岸の利用者は海際に自動車を止めて、車やテントに荷物を置きサーフィンをする。
津波発生時の避難先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜厚真海岸利用者の避難先は、上厚真小学校か高規格道路の北側を想定。 ・ 大多数が自動車を利用している。イベント時を含めて渋滞はないが、津波による一斉避難をした場合は、浜厚真海岸のトイレ付近で渋滞が考えられる。海岸が液状化しそもそも車移動ができない可能性がある。 ・ 浜厚真海岸のトイレの津波ハザードマップは見ているかもしれないが、どこへ、どのルートを通って避難すればよいかわからない可能性はある。 ・ 地元サーファーは三宅沼を通る避難経路を認知している可能性があるが、町外訪問のサーファーは厚真川沿い道路で避難するのではないか。 ・ JRを跨いで避難できるとよいが、踏切を通ると浜厚真駅付近までは避難に最短でも10～15分ほど掛かる。
情報伝達手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ サーフィン中は揺れも津波発生も体感できない。サーフィン時は耳栓をするため音声による情報も聞こえない可能性があり、陸にいる人からの情報が入手が重要である。 ・ 津波フラッグの存在は知っているが保有者は少ない。サーフィン中は1分に1回は陸をみるので花火や赤ライトなど陸からの視覚的情報が有効。 ・ 雷鳴時は車に避難するというサーファーの常識を生かし、「光が点滅したら津波避難の合図」というようなサーファーの共通認識を作る方法があるのではないか。

サーフィン利用者懇談会の結果概要

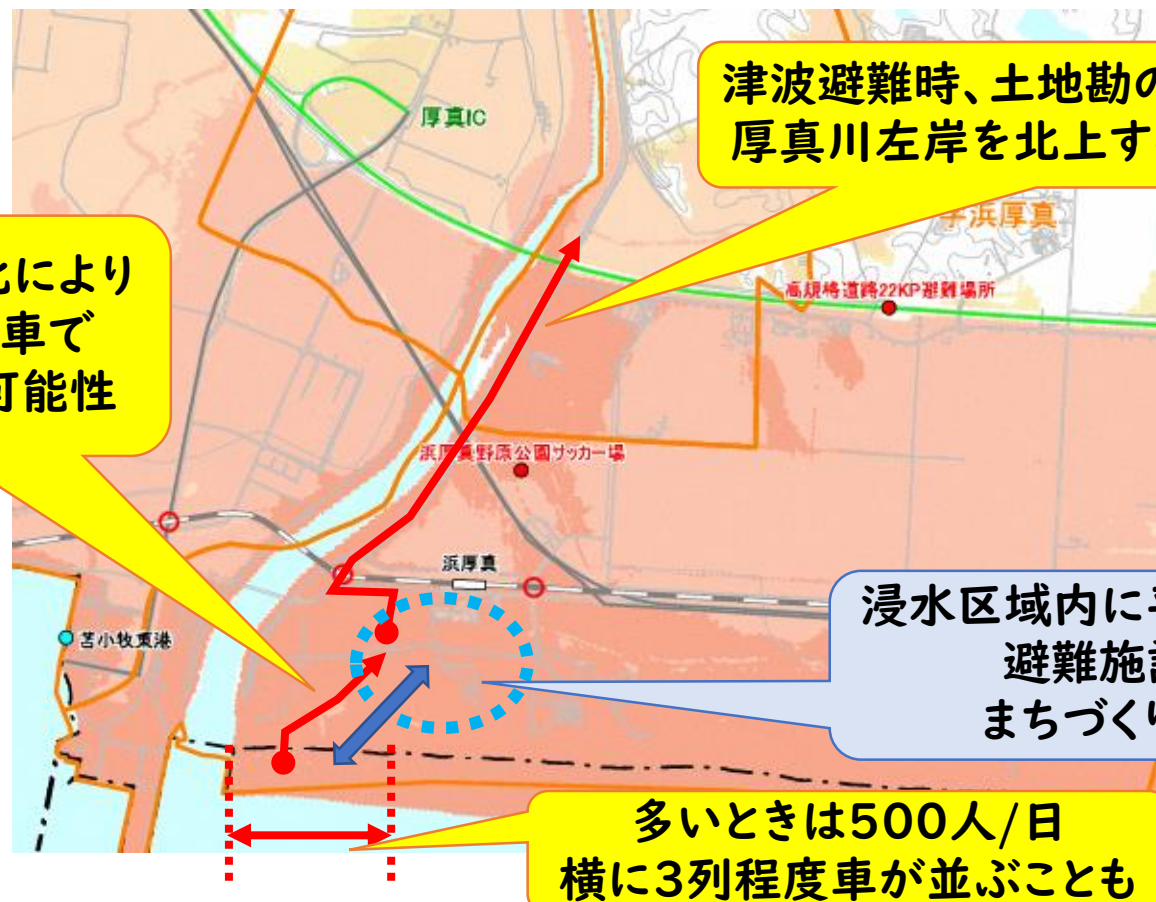
表 津波防災住民懇談会の主な意見（サーフィン利用者：6/11,4名） [その2]

項目	主な意見
情報伝達手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の際に、浜厚真海岸のトイレ付近の防災行政無線の音声はサーフィン中は聴こえなかった。町長杯など大会時のホーンは聴こえるので、浜辺にスピーカーがあれば聞こえる可能性はある。 ・ 耳栓をしているが、津波避難広報のドローン周知は視覚的に気を引くので、ありえる。
避難時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ サーフィンは海岸線から最大100mほど沖にでる。最速で陸まで1分未満、2～3分程度のこともある。津波発生時は必ず陸側に避難する。 ・ 海岸まで3分、避難準備に10分、避難先まで自動車避難10分で、最短20～25分程度はかかるのではないかと。 ・ 浸水区域外まで避難するには自動車避難が必須だが、例えば浜厚真会館あたりに避難場所（津波避難タワー）があり、直通の遊歩道を設置できれば、走って10分くらいで着く可能性がある（訓練による計測も考えられる）。 ・ 徒歩避難時は裸足で避難になり、逃げ方の検討と周知も必要。
身近な避難先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波浸水区域外への避難が基本だが、自動車避難時の渋滞、液状化により浜辺から自動車避難できない可能性を考慮すると、浸水区域内に津波避難施設（津波避難タワー）があるとよい。 ・ 平時に使用可能な施設とすることで避難先として認知され、利用者にとって身近な施設になる。 <p>（平時の施設・設備例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サーフィン利用者に対する津波避難に関する啓発・防災学習コーナーを設置 ・ トイレや温水シャワー、貸しロッカー、サーフボード・ウエットスーツ置場 ・ 津波避難タワーを解放した夕日スポット ・ 「ゼロカーボンシティあつま」の理念から、ソーラーパネルを設置し、電灯や温水シャワー利用。避難路に街灯設置。

サーフィン利用者懇談会の結果概要

表 津波防災住民懇談会の主な意見（サーフィン利用者：6/11,4名）〔その3〕

項目	主な意見
防災まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波避難施設を活用したまちづくりも考えられる。スケートボード・スノーボード・サーフィンができる地域はなく、サーフィンのオリンピック選手を近傍から輩出している土地柄からすると、3競技が1時間圏内できる立地条件を活かしたスケートパークの併設も考えられる。



津波避難時、土地勘のない利用者は、厚真川左岸を北上するのではないか

地震時に液状化により
海岸から自動車
避難できない可能性

浸水区域内に平時利用可能な
避難施設の整備
まちづくりにも活用

多いときは500人/日
横に3列程度車が並ぶことも

サーフィン利用者懇談会の結果概要



写真 シーズン中の浜厚真海岸

写真 町長杯の海岸

議事

(1) 津波防災地域づくり 推進計画（骨子案）

1 津波防災地域づくり推進計画の骨子（目次構成）

津波防災地域づくり推進計画は、以下の構成で作成を進めている。

資料2の記載内容は現段階の案であり、推進協議会、地区懇談会等の意見を踏まえて追記・修正を行い、次回第3回協議会において計画（素案）として提示。

表 津波防災地域づくり推進計画の骨子（目次構成）案〔その1〕

項目	概要	資料2
第1章 推進計画の 目的と位置づけ	・ 推進計画作成の背景と目的、計画の位置づけ、推進計画区域について記載。	p1~4
第2章 町内の現況と これまでの取組	・ 厚真町の変遷や人口・産業、土地利用・交通、これまで実施してきた地震・津波防災施策について記載。	p5~15
第3章 津波防災地域づ くりの課題	・ 計画の前提となる津波の浸水深と想定される被害について記載。 ・ 避難困難区域の解消や、防災意識の醸成、来訪者の安全確保などテーマ別の課題を整理。 ・ 住民懇談会の開催エリアごとに避難に際し、抱える課題を記載。	p16~27

I 津波防災地域づくり推進計画の骨子（目次構成）

表 津波防災地域づくり推進計画の骨子（目次構成）案〔その2〕

項目	概要	資料2
第4章 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画の基本方針や、地区別（①浜厚真地区、②鹿沼・浜厚真北地区・東地区、③厚真川右岸地区、④①～③以外の地区）の取組方針、冬期の課題への取組方針を記載。 	p28～30
第5章 土地利用と警戒避難体制の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、津波避難対策等の実施を進める地域別に地域の整備方針を記載するほか、避難対策の推進体制、津波災害警戒区域指定を受けて定めるべき事項について規定。 	p31～32
第6章 津波防災地域づくりの推進のための事業・事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波防災地域づくりに係る町、道、国の事業について、実施中・実施予定を含み現段階の状況を記載。 	p33～36
第7章 推進計画実現に向けた今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画策定後、今後さらに検討が必要な事項や計画の推進体制、計画の見直しと更新について記載予定。 	p37

議事

(2) 事務・事業の検討

①庁内・関係機関の事業の 確認結果

庁内・関係機関の事業一覧

庁内、北海道・国の関係機関の「地震・津波防災」に係る実施中、今後実施予定の事業を整理。

【担当課・グループ】赤字：町 緑字：国
水字：道 青字：苫小牧港管理組合

表 庁内・関係機関の事業概要（ハード・Ⅰ）

No	災害	主な事業分野	担当課・グループ	施策プログラム	状況
1	津波	津波避難施設の整備	町総務課 (防災G)	津波避難施設の設置、避難路の拡幅等整備、避難路誘導案内板、避難誘導アプリ等の整備	実施予定
2	津波	臨海ゾーンの津波避難対策強化環境整備	町まちづくり推進課	企業との包括連携協定の促進、大型漂着流木の撤去、スタック防止のための砂浜整地、積雪時の除雪強化	実施予定
3	津波	空き家等対策	町建設課 (都市施設G)	空き家等除却補助、空き家等利活用補助及び資金貸付	実施中
4	津波	津波避難道路整備	町建設課 (土木G)	老朽化した道路の防災減災対策	実施中
5	津波	海拔情報の提供	道：室蘭建設管理部 国：室蘭開発建設部	海拔表示シートの設置	実施中
6	津波	津波避難場所整備（日高自動車道）	国：室蘭開発建設部	日高自動車道の区域の一部を指定緊急避難場所として活用するための避難施設の整備	実施中
7	津波	道路整備	道：室蘭建設管理部	避難路、輸送・搬送路となる道路整備事業、岸壁に接続する道路の液状化対策など	実施中
8	地震	防災重点農業用ため池の整備	町産業経済課（農業農村整備G）	農地や農業用施設の保全	実施予定

庁内・関係機関の事業一覧

表 庁内・関係機関の事業一覧（ハード・2）

No	災害	主な事業分野	担当課・グループ	施策プログラム	状況
9	地震	住宅整備・移転	町建設課 (都市施設G)	既存住宅耐震改修補助、住宅太陽光発電システム設置補助、がけ地近接危険住宅移転補助	実施中
10	地震	水道整備	町建設課 (上下水道G)	水道管路、浄水場、重要給水施設配水管等の耐震化事業	実施中
11	地震	苫小牧港東港区の輸送ターミナル整備	国：室蘭開発建設部 苫小牧港管理組合	橋梁の耐震化、苫小牧港東港の耐震強化岸壁の整備	実施中
12	地震	森林整備・治山事業	道：林務課	胆振東部地震で被害を受けた森林再生、森林の維持造成、水源の涵養、生活環境の保全・形成等	実施中
13	地震	橋梁の耐震化	道：室蘭建設管理部	橋梁の耐震化	実施予定
14	全般	防災備蓄倉庫の整備、防災施設の整備・維持	町総務課 (防災G)	公共施設の再編、庁舎および周辺施設整備、防災拠点施設の整備	実施中
15	全般	林道と森林の整備・管理	町産業経済課(林業・森林再生推進G)	森林整備に必要なインフラ管理、森林整備、森林再生、治山現場の管理	実施中
16	全般	道路整備	国：室蘭開発建設部	避難路、輸送・搬送路となる道路整備、道路の液状化対策など（日高自動車道の整備）	実施中
17	全般	農業農村整備事業	道：農村振興課	区画整理	実施中

庁内・関係機関の事業一覧

表 庁内・関係機関の事業概要（ソフト）

No	災害	主な事業分野	担当課・グループ	施策プログラム	状況
18	全般	地域防災力の向上	町総務課 (防災G)	避難所の指定や避難所運営に関する訓練の実施、防災無線・SNS等による防災情報の伝達体制の強化、救急体制の維持	実施中
19	全般	下水道整備	町建設課 (上下水道G)	下水道施設及び浄化槽施設の整備、業務継続計画の更新など	実施中
20	全般	防災教育	町生涯学習課 (社会教育G)	防災教育の推進	実施中
21	全般	除雪体制の確保	道：室蘭建設管理部 国：室蘭開発建設部	道路管理者間の情報共有、除雪機械の配備等自治体支援体制の強化、予防的通行規制の実施、除雪機械の計画的な更新	実施中 ※
22	全般	情報収集・伝達・共有の強化	道：室蘭建設管理部 国：室蘭開発建設部	道路情報板・HP・SNS等による情報発信	実施中
23	全般	避難環境の整備	道：地域創生部地域政策課	避難所等の資機材等整備等に対する助成	実施中
24	全般	災害対応力の強化	道：地域創生部危機対策室（総務部危機対策局危機対策課）	北海道総合防災訓練の実施、厚真町防災訓練への協力、地域防災マスター認定研修会、1日防災学校	実施中

※・・・国（室蘭開発建設部）が実施中

②津波防災住民懇談会を
踏まえた津波防災対策
(素案)

I 懇談会（住民・サーフィン利用者）意見を踏まえた津波防災上の課題

住民懇談会、サーフィン利用者懇談会の意見から、対象地区における津波防災上の課題を整理。

表 懇談会で示された津波防災上の課題等

項目	津波防災上の課題等
津波発生時の避難先	<ul style="list-style-type: none"> ・河川沿いの道路を使用した避難の安全性に不安がある ・避難経路の安全性を高める対策（街灯等の照明の整備、液状化対策、電柱倒壊防止 など） ・積雪寒冷地であることをふまえた避難場所等の整備 ・自動車避難ができない住民、町外からの来訪者などを念頭に置いた津波浸水区域内における避難場所（津波避難タワー）の整備 ・津波避難タワーは平時にも活用できるようにし、避難先としての認知度を高めておくことが大切（まちづくりにも活用）
津波避難時の情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の他、複数の情報伝達手段の整備 ・高規格道路避難ポイントの利用方法、国道等利用者への避難方法の周知 ・サーファーにとって有効な情報伝達手段の検討と整備
自助・共助による津波避難	<ul style="list-style-type: none"> ・車を使用できるような備え（シャッターが動くようにするなど） ・家族で津波発生時の避難方法などの話し合い ・高齢者のほか、子ども園の園児等の避難方法の検討 ・自主防災組織の活動による助け合いの仕組みづくり

2 津波防災対策（素案）

住民懇談会、サーフィン利用者懇談会結果を踏まえて、町などの公共と住民の対策をハード・ソフト対策別に素案を示す。

津波浸水区域の津波避難困難者が最も多い浜厚真地区を優先して整備を進める。

表 津波防災対策（素案）
※本対策は（素案）であり決定ではない
 ※ハード対策の地区等の名称は、次ページ図の区分に対応

項目	地区等	津波防災対策（素案）
ハード 対策	1) 浜厚真地区	①津波避難施設整備（防災教育用集会室、トイレ・シャワー貸しロッカー、タ日スポット、ソーラーパネル設置） ②津波避難施設への歩道整備（街灯整備） ③浜厚真海岸から自動車避難ルートの液状化対策 ④津波情報伝達手段整備（ドローン、視覚効果、防災行政無線追加、津波フラッグ配備）
	2) 鹿沼・浜厚真北地区	①津波避難施設整備〔野原公園やJR跨線橋形式など〕（観覧スペース、購買施設など） ②避難経路整備〔三宅沼東側か西側を南北、高規格道路北側〕 ③高規格道路避難ポイントの寒冷地対策・電話設置【国、道】 ④むかわ町と連携した避難地整備
	3) 厚真川右岸地区	①津波避難施設整備〔フェリーターミナルやJR以北町有地など〕 ②上厚真大橋の架け替え、頭首工の土砂堆積対応
	4) 共通	①津波避難に係る情報伝達手段整備（防災行政無線の追加設置など） ②高規格道路、国道利用者へ津波情報の伝達手段整備【国、道】 ③避難経路の街灯設置 ④避難路の電柱倒壊対策 ⑤JR踏切対策
ソフト 対策	1) 浜厚真地区	①災害時の見回り・助け合い対応（行政の支援）
	2) 鹿沼地区	①自主防災組織「助け合いチーム」のSNS訓練、災害時訓練の推進 ②高規格道路避難ポイントの利用方法周知
	3) 共栄等地区	①災害時の見回り・助け合い対応 ②学校・園の防災訓練
	4) 共通	①自治会の対応事項（避難困難者の声掛け） ②各家庭の対応事項（避難先の検討・共有、避難訓練の参加） ③漁業協同組合の津波避難マニュアル作成、訓練実施 ④サーファー利用者の防災訓練 ⑤津波避難施設を活用した街づくり構想（スポーツ施設との併設など）

2 津波防災対策（素案）

※各地区の整備時期は目安であり、すべての対策を同時期に実施するものではない
 ※本対策は（素案）であり決定ではない

3) ②上厚真大橋の架け替え、頭首工の土砂堆積対応

共栄

富野

鹿沼

第3期：厚真川右岸地区

第2期：鹿沼・浜厚真北地区

上厚真

共和団地

共和

厚和

2) ④むかわ町方面からの避難者を考慮した避難地

2) ②避難経路整備

2) ③高規格道路避難ポイントの寒冷地対策、電話設置

2) ①津波避難施設整備

3) ②津波避難施設整備

1) ②津波避難施設への歩道整備（街灯整備）

1) ③自動車避難の液状化対策

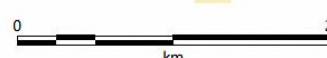
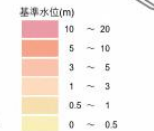
浜厚真

第1期：浜厚真地区

1) ①津波避難施設整備

1) ④津波情報伝達手段整備

図 津波防災対策〔ハード対策〕（素案）



2 津波防災対策（素案）

浜厚真地区では、令和6年度から津波避難施設の整備を進める予定。

【施設概要（イメージ）】

- ・2階及び3階（屋内空間）に避難場所
- ・2階及び3階への階段及びスロープ設置
- ・避難場所面積：214㎡（214人）
- ・避難床高さ：8.0m（基準水位6.0m＋余裕高2.0m）
- ※トイレ、給湯室、備蓄倉庫併設
- ※3階屋根部分に太陽光パネル設置
- ※平時利用のエレベーター設置（災害時は非常電源による作動を想定）
- ※屋内空間は平時に防災教育、防災啓発施設として活用



写真：津波避難施設イメージ
（他自治体の例）

出典：高知県安芸市 津波避難タワー12号（日ノ出町津波避難タワー）
<https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=6781>

※本施設イメージは、現段階の（素案）であり決定ではない
 ※令和6年度から建設を開始するものではない